

北茨城市外国語指導助手派遣業務仕様書

北茨城市を甲とし、派遣業者を乙とする。

本仕様書は、甲における外国語指導助手（以下、ALTという。）の派遣契約の内容、遂行方法等について定める。

1 業務の目的

ALTを適切に活用することにより、外国語教育の充実を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた児童・生徒を育成することを目的とする。

2 業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 市内の小学校及び中学校へのALTの派遣
- (2) 小学校外国語活動、中学校外国語教育及び国際理解教育の指導
- (3) 上記(2)の指導内容及び言語活動に見合った教材（ワークシート等）、掲示物等の作成
- (4) 教職員研修会の実施
- (5) 小学校及び中学校における英語担当教員等との授業に関する打合せ
- (6) 学校行事への参加
- (7) 教職員に対する有効な教授法、指導案作成に関する支援及び情報提供
- (8) 各種英語力測定テストへの指導及び評価
- (9) 英語プレゼンテーションフォーラム出場者への事前指導とその大会における審査
- (10) 文化祭等学校が主催する行事における外国語指導
- (11) 日常の諸活動における児童・生徒との外国語による交流
- (12) その他、甲と乙が合意した業務

3 派遣人数

派遣人数は8名とする。

4 派遣業務期間、派遣業務日、派遣業務時間、派遣業務場所等

- (1) 派遣業務期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。
- (2) 派遣業務日 原則として月曜日から金曜日まで（国民の祝日を除く）。
- (3) 派遣業務時間 小学校、中学校ともに午前8時10分から午後4時10分の間で1日実働6時間以下とする。ただし、勤務時間外に生じた業務については、甲と乙の協議の上、柔軟に対応するものとする。

- (4) 派遣業務場所 北茨城市内小学校及び中学校
- (5) 派遣業務日及び各派遣業務時数は、甲又は派遣業務先校と乙との調整の上、決定する。また、決定した派遣業務日及び派遣業務時数は変更することができ、その際は、改めて甲と乙の調整の上、決定する。

5 ALTの要件

ALTの要件は、次の条件を満たす者とする。

- (1) 英語を母語とする者又は英語を公用語とする国の国籍を有する者
- (2) 英語教育について専門的知識を有し、児童・生徒への指導について十分な指導力と意欲のある者
- (3) 大学等において高等教育を受けている者
- (4) 教授技術の訓練を受けている者
- (5) 学習指導要領に記述されている「現代の標準的な発音」ができる者
- (6) 担当教員等と簡単な打合せを行うことができる日本語能力を有する者
- (7) 教職員及び児童・生徒との適切な人間関係が構築できる者
- (8) 本派遣業務を履行するにあたり所持すべき有効かつ適正な就労査証を有する者

6 業務実施体制の整備

乙は、派遣業務の遂行にあたり、次の事項を遵守する。

- (1) 乙は、派遣業務に係る諸手続きを行うこと。
- (2) 乙は、ALTに対し本仕様書の第5項に示すALTの要件において求める知識、技能及び資質の向上のために必要な施策を実施すること。
- (3) 乙の都合により、担当予定ALTの派遣業務の履行ができない場合、乙は派遣業務期間の他の日に振替業務を実施する又は代理のALTにより業務を実施すること。
- (4) 乙は不測の事態が生じ、担当ALTを臨時に変更する場合には、直ちにその旨を甲に報告し臨時ALTの氏名を甲へ通知の上、派遣業務を遂行すること。
- (5) 乙は、臨時ALTの臨時的措置が長期に及ぶ時は、速やかに甲に報告を行うとともに、派遣労働者の変更等、必要な管理上の措置をとること。
- (6) ALTの通勤時及び勤務時間における事故については、乙の責任において一切処理をするものとする。
- (7) 派遣業務遂行に当たり、乙またはALTの責に帰す理由により、甲または第三者に損害を及ぼす事態になった場合は、その賠償は甲と協議の上、乙の責任において賠償すること。
- (8) 緊急時におけるALTの生活サポートや問題が生じた場合に対処できる調整役がいること。また、問題発生時等に速やかに対処できる体制が整っていること。

7 その他

- (1) 乙は、ALTの採用、研修等に係る経費、福利厚生費等、その他業務の履行に関する一切の費用は派遣料に含める。
- (2) 乙は、派遣契約書及び本仕様書の記載及び法的な枠組みに従い、派遣業務を遂行する。
- (3) 甲が派遣業務の実施状況に問題が生じていると判断した場合、乙は調査の上、必要な改善を図る。
- (4) この仕様に定めのない事項及び疑義については、甲及び派遣業務先担当者を定め、乙と協議の上、実施する。